令和５年度第２回神奈川県公立大学法人

神奈川県立保健福祉大学評価委員会 議事録

議題１　令和４年度業務実績評価書（案）について

　　　事務局から資料１～６について説明した。

【質疑応答】

○鹿島副委員長

先ほど、資料２「その他」の項目について、県からご回答いただいた。

　私自身、私立大学の理事長として事務職員、教員とのコミュニケーションを非常に重要視しているが、質問に対する回答で、県からの派遣事務職員が３年ごとに替わるということに驚きを感じている。

　評価は、県の人事評価システムを使っているということだが、大学の人事評価システムをどう考えているのか、随分と不思議に思う。例えば、私の場合、理事長として最も接触するのは事務職員である。教授職をはじめとした教員職と接触する機会はあまりない。その事務局職員が３年ごとに替わるということは意外に感じる。やはり半分以上は、大学側が積極的に採用し、組織と一体化していくことが、大学の文化の形成につながる。大学の文化は教員だけで作るものではなく、大学が採用した長く勤める事務職員が半分以上いて、はじめてその大学の文化が生まれると思う。事務職員が３年ごとに入れ替わることに対して、大学側は何とも思わないのか。

　また、大学の人事評価と、県の人事評価、かなりギャップがあると思うが、その点はどうお考えか。

○神奈川県健康医療局

　委員からのご指摘のとおり、大学の事務局職員は、大学との愛着、大学との密な連携という意味でも、将来的には、プロパー、つまり、大学が採用した独自の職員であることが理想的であると私自身も感じている。

　現在は、県からの派遣事務職員を原則３年間で切り替えるということになっているが、これは派遣法という法律に基づく措置であるということと、県には地方独立行政法人として大学の他にも県立病院機構、産業技術総合研究所があり、他の地方独立行政法人とのバランスも考慮して、現在は、保健福祉大学の事務職員についても、派遣法に基づき、５年間までの延長可としたうえで、基本的には３年間のサイクルになっている。

　一方で、必ず３年で切り替えるということはせず、大学の事業の状況や、職員自身の希望等も踏まえ、法的な枠組みの中で、柔軟に検討していきたい。

また、将来的には、大学独自のプロパー職員に置き換えはしていきたいが、現在は、大学が独法化して第１期目という事情もある。

　地方独立行政法人の場合は、県からの運営費交付金による財政的支援があることからも、県行政にも通じた職員が必要ということもあるので、今後、県派遣職員と大学独自の職員とのバランスをどうしていくかということについては、大学の意見も踏まえ、県の人事当局と検討していきたいと思う。

　ご指摘の２点目、職員の評価についてだが、現時点では、県からの派遣職員が大半を占めているため、県の人事評価システムにより評価をしているが、今後、大学独自の職員が増えていく過程で、大学に相応しい人事評価のあり方をあらためて検討をしていく必要あると考えている。

○鹿島副委員長

　県の人事評価は誰が実施するのか。

○神奈川県健康医療局

　派遣職員の職位が、若手から中堅、またその上位職まで様々であり、職位に応じて、その職員の上位職の職員、例えば、主幹級クラスであれば部長級が評価することになっている。

○鹿島副委員長

　大学の教員とか、大学の専任教員が評価するわけではないのか。

○神奈川県健康医療局

　派遣職員の職位のレベルが様々なので、基本的には、その職員の日頃の働きぶりを直接把握している派遣職員の上席の職員が評価するという仕組になっている。

○保健福祉大学

派遣職員の評価については、事務局の系列で評価している。

　また、教授、准教授といった教員の評価は教員側で実施することになっており、人事評価のシステムが派遣職員と教員で少し異なっている状況である。

○鹿島副委員長

　承知した。保健福祉大学は県立大学なので、県の財政的補助が72％あり、私共の大学と全く状況が異なる。私共の大学は県からの財源に相当する部分は自ら捻出しなければならない。そういった意味で非常にシビアに大学運営をしていかなければならない。

そうなると、事務職員の働きが非常に大きい。例えば在職年数が３年あるいは５年では、おそらく個人の目標設定が不可能ではないかということと、責任の所在が明確にならず、面倒なことはやらない、余計なことはやらないといった風潮が蔓延するのではないかという視点から、ご質問させていただいた。

○山田委員

　寄付について、税制面の制度を活用しているとのことだが、ふるさと納税を通じて寄付を認めてもらうということは検討できるのか。ふるさと納税を活用しての寄付が活用できれば、大学の財源確保に広がりが生まれると思うが、その点についてはどうお考えか。

○保健福祉大学

　ふるさと納税については、大学ではなく自治体が寄付金を収入する税制度だと思う。

　本学が現在、取組んでいる制度は、寄付に視点を置き、寄付者に税額控除という税制面でのメリットを与えるものであり、ふるさと納税とは異なるシステムであると思う。

寄付者が税額控除を受けられるというメリットがあれば、大学へ寄付していただけるのではないかと考え、現在、手続きをしている最中である。

○山田委員

　そういう趣旨ではない。寄付者への税額控除という税制面での活用もいいが、それだと限界もある。私が申し上げたふるさと納税制度は、自治体においても検討していかなければならないので難しい面もあるかもしれないが、寄付者が寄付しやすいような環境が整えばいいと思っている。

○神奈川県健康医療局

ふるさと納税の仕組は、今、大学の事務局長からの説明のとおりである。ご質問の趣旨は、寄付対象メニューの一つとして、例えば保健福祉大学への寄付を設定することが可能かどうかということであると思うが、その点については、次回評価委員会までに確認をさせていただければと思う。

○山田委員

　私の友人が、軽井沢で学校を設立し、ふるさと納税を利用して寄付を行うと、学校への寄付になるという事例もあり、話しをさせてもらった。具体的な事例もあるので、ご検討されてはいかがかなと思い、質問させていただいた。

○神奈川県健康医療局

　承知した。次回までに確認をさせていただければと思う。

○梅原委員長

　多様な財源の確保は非常に重要で、国立大学も同様に考えているところである。

○鈴木委員

細かい部分だが、業務実績評価書案の４ページの上段、業務実績の状況について記載している部分で、地域貢献活動実施の箇所に食育サークル活動とあるが、この部分は大学の活動というよりは、むしろ学生の活動ではないかと思う。食育サークル活動以外にも、地域貢献活動の例があると思うので、記載を見直すのがいいと思う。

○梅原委員長

鈴木委員ご指摘のとおり、業務実績評価書案４ページ上段で、食育サークル活動の表記については、地域貢献活動として他の取組もあると思うので、表記を見直していただければと思う。

委員からの意見をもとに事務局にて業務実績評価書を作成することになるが、それほど厳しい意見はなかったと思うので、記載方法については少し工夫していただければと思う。

議題２　財務諸表、利益処分案に対する意見書（案）について

　　　事務局から資料７～８について説明した。

議題３　第一期中期目標期間の終了時検討に対する意見書（案）について

事務局から資料９について説明した。

【質疑応答】

○鈴木委員

結論自体に異論はないが、所感を申し上げたい。

一つ目は、資料９について「地域に貢献する大学としての基本理念」とあるが、基本理念がいくつかある中で、この記載だと地域に貢献する大学という基本理念以外の部分については県としてどう見るのかということが見えづらいと感じた。

二つ目は、前回の評価委員会でも申し上げたが、県立の大学として存在することの必然性をあらためて考え、県も大学にどのような人材を育ててほしいのか、例えば未病改善が20年後、30年後にどうあってほしいのか、そこに対して、この大学の卒業生がどう貢献してほしいのか、そういったゴール地点を示した方が大学側にとっても県立大学としての立ち位置が分かりやすくなると思う。教育に関しては大学の主体性（大学の自治）ということもあるが、一方で保健福祉大学は県立の大学であるという視点もあると思う。

三つ目は、運営費交付金を学生一人当たり200万円程度県から大学に支払っているが、200万円という対価に見合った人材が育成されているのかというのが県民の皆様の関心事項だと思う。その部分が順調に進捗しているのかということが、この業務実績報告、業務実績評価によって明確に見えるのかというと、おそらく、そんなに分かりやすいわけではない。

卒業生や、あるいは大学としての研究が、社会に対してどういったインパクトを及ぼしているのかというところまで見据えた議論を是非していただきたいと思う。

○梅原委員長

　委員からの意見を今後の活動に活かしていただければと、一県民として思うところである。

○長野委員

資料２のところで質問させていただいたが、作業療法専攻の卒業生１名の未就職の原因についてである。学生支援に関する目標に関係してくると思うが、ごく少数の学生が国家資格を取得できないことに対し、大学として様々な支援をしているという説明もしていただいたところであるが、優秀な学生が大学に入学し、４年間の学生生活の中で、国家試験に合格できなかったことに対して、どういう背景があるのか。例えば、健康上の問題、家庭の問題、アルバイトをしないと経済的に苦しいといったような諸事情があると思うが、個別の学生の事情について、学生に寄り添った支援をすることにより、一人の学生も取りこぼさないという大学としての姿勢を是非、引き続き大切にしていただければと思う。

○保健福祉大学

大学全体の体制としては、各教員がとても丁寧に学生に対応しているということは、様々な面で確認ができている。ただ、４年間の学生生活の中で、先ほど委員がおっしゃられたように、様々な壁にぶつかり、体調不良、メンタルによる不調、経済的事情、家族の事情、全てに対して細やかに寄り添った対応ができているかと言われると、私たちも、反省すべき点があるのかもしれない。

そこは、学生と教員との信頼関係などにも影響してくると思うので、ただいまの委員からのご意見を真摯に受け止め、学生と十分に理解し合いながらどのようなサポートが学生への支援になるのかということを、教員サイドでも考えて、今後も対応していければと思っている。

○梅原委員長

　資料９に対しては特段の問題はないということなので、事務局案どおりとしたいと思う。様々なご意見があったので、これからの大学運営に活かしていただければと思う。

議題４　第二期中期目標（素案）に係る意見聴取

事務局から資料10について説明した。

【質疑応答】

○鈴木委員

　資料２の小項目のコメントの中で評価方法が形骸化しているというコメントがあったが、やはり、大学全体としての実態についての議論をする場が持てていないことが原因ではないかと感じている。

　先ほどの事務職員の人事の話にもあったが、大学そのものが、今後、どう成長していくのかということを、もう少し議論できるような場を模索していただければと感じている。

また、今後、大学側で中期計画を策定されるわけだが、必ずＡ評価をとれるという計画ではなく、（中長期的視点に立って）2030年頃の目指す姿に向けて成長していくための中期計画をご検討いただければと思う。

○鹿島副委員長

　形骸化については私が質問させていただいた。私共も同じ学校法人であるが、私が見たところ、グランドデザインが見えない、非常に定性的である。これをこのまま続けて何になるのかと思う。

　例えば、学生確保のための様々な取組のひとつとしてオープンキャンパスがあるが、どの方法が学生確保に最も効率的かということを検討するためのデータ分析が非常に大変である。やはり、事務職員の半分は大学独自に採用して、事務職員にそういった事務を担ってもらわない限り、大学独自の文化というのは生まれず、グランドデザインも見えにくくなってしまう。そういった意味で形骸化と言わせていただいた。私も鈴木委員と同意見である。

○梅原委員長

　それぞれ、他の委員からも一人ずつ、意見をいただけたらと思う。

○長野委員

県立大学に優秀な学生が入学し、全員国家試験に合格して就職するのが理想であり、そのためにはしっかりと教員が学生に関わっていかなければならない。引き続き学生への支援をお願いしたい。

○山田委員

　財務面では非常に苦労されているのがよく分かる。寄付の文化については、日本は少し遅れているような気がしている。

私も信託会社を経営しており、最近80近くの金融機関の顧客から、遺言書をお預かりするようなことを行っているが、一番の人気の寄付先は、山中教授のところである。

　我々も何とか寄付をいろんなところにお届けしたいという思いで、その事業を行っている。自分の仕事の話になって申し訳ないが、私の意見とさせていただく。

○梅原委員長

　私も、地元の国立大学の学長として、保健福祉大学とは様々な連携をさせていただいている。コホート研究、ＡＩ、イノベーション、今後、一緒に切磋琢磨していければと思っており、私共の大学教員と保健福祉大学の教員が今後も教育・研究面でよりよい関係になればと思っている。

○保健福祉大学

貴重なご意見をいただき感謝申し上げる。

　痛い指摘もあれば、もう少しご理解いただきたいような指摘もあった。

グランドデザインについても、次期中期目標期間の６年間に向けて、一生懸命検討してまいりたい。今後、ご覧いただきご審議いただきたいと思う。

　それから、事務職員の人事の話についてご意見があったが、私も長年の公務員経験があるが、公務員は３年と言わず、２年そのポストを務めて、実績を残すことが求められる、厳しい世界である。私も県からの派遣職員のパフォーマンスを見ているが、相当責任感を持って、様々な苦労をして業務に従事している。その職員を一般公募して採用された職員と比較した場合の優劣は、大学の管理能力や個人の資質によるところが大きいと思っており、学内での職員のキャリア形成等も考えると、採用は非常に難しい問題である。

　また、県立大学として一番大事なポイントは、職員が公的責任をある程度理解して仕事をしなければならないので、県との人材交流がないとそこが難しいという問題もある。

　グランドデザインも、県の公的な政策の視点を踏まえないといけない。その点についても、苦心惨憺して検討しているので、委員からの御意見、問題意識を教職員とも共有していきたいと思う。